

株 主 各 位

第64期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2020年4月1日から2021年3月31日)

萩原電気ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト (<https://www.hagiwara.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
にご提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数……………12社

連結子会社の名称……………萩原エレクトロニクス株式会社

萩原テクノソリューションズ株式会社

萩原北都テクノ株式会社

株式会社クロスベース

Singapore Hagiwara Pte. Ltd.

Hagiwara America, Inc.

萩原電気韓国株式会社

萩原貿易（上海）有限公司

Hagiwara Electric Europe GmbH

Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.

Hagiwara Electronics India Private Limited

萩原電子設備（上海）有限公司

連結の範囲の変更……………当連結会計年度において、新たに設立した萩原電子設備（上海）有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原貿易（上海）有限公司及び萩原電子設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産……………主として移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ……………時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物
（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以
降に取得した建物附属設備及び構築物について
は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物……………31～50年

機械装置及び運搬具……………4～17年

② 無形固定資産……………主として定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数については、法人税法に規定する
方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 受注損失引当金……………受注案件の損失に備えるため、請負契約に基づく案件のうち、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能な案件について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準
- 親会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度で一括処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算の基準
- 在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
- 税抜方式により処理しております。

(未適用の会計基準等に関する注記)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度の「未払金」は3,538百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は27百万円であります。

また、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取補償金」は4百万円であります。

(追加情報)

(累積配当型優先株式の買取可能性)

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失発生可能性)

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び当社グループへの影響を予測することは依然として困難であります。当連結会計年度の会計上の見積りの前提となる仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。しかしながら、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	1,883百万円
建物及び構築物	993百万円
機械装置及び運搬具	36百万円
リース資産	169百万円
その他	683百万円

(連結損益計算書に関する注記)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 263百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	9,018,000	—	—	9,018,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	181,576	89	7,287	174,378

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 89株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 7,287株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	486	55.00	2020年3月31日	2020年6月11日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	265	30.00	2020年9月30日	2020年12月4日
計		751			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	442	50.00	2021年3月 31日	2021年6月 9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部門において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い、経理部門において主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先との業務上の関係または資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部門において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、当社グループ内における外貨建貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。当該デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクは僅少であると判断しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達（6ヶ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金または設備投資に係る資金調達（原則として5年以内）であります。

また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	9,713	9,713	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,478	38,478	—
(3) 電子記録債権	1,688	1,688	—
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	304	298	△6
② その他有価証券	1,019	1,019	—
(5) 支払手形及び買掛金	(17,295)	(17,295)	—
(6) 電子記録債務	(2,663)	(2,663)	—
(7) 短期借入金	(5,348)	(5,348)	—
(8) 長期借入金	(7,575)	(7,573)	△1
(9) デリバティブ取引	(38)	(38)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となるものについては、()で示しております。

(注1) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金
これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額170百万円)及び満期保有目的債券(連結貸借対照表計上額10百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 3,951円86銭
- 1株当たり当期純利益 261円82銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ
時価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……………定率法によっております。
（リース資産を除く）
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物
附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取
得した建物附属設備及び構築物については、定額
法によっております。
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物 31～50年
 - (2) 無形固定資産……………定額法によっております。
（リース資産を除く）
耐用年数については、法人税法に規定する方法と
同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、
社内における利用可能期間（主として5年）に基
づく定額法によっております。
 - (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす
る定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
定の債権については個別債権の回収可能性を勘案
し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支
給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上し
ております。

- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の事業年度で一括処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。
4. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
5. 消費税等の会計処理方法
税抜方式により処理しております。

(追加情報)

(累積配当型優先株式の買取可能性)

萩原エレクトロニクス株式会社が2019年1月30日に発行した累積配当型優先株式2,000百万円に関し、同社が債務の履行を遅滞した等、一定の事象が生じた場合又は、2026年1月29日時点で当社又は萩原エレクトロニクス株式会社が同株式を取得していない場合、当社が同株式を払込金額に加え累積未払配当金額で取得する義務が生じる可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う損失発生可能性)

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び当社への影響を予測することは依然として困難であります。当事業年度の会計上の見積りの前提となる仮定について、前事業年度から重要な変更はありません。しかしながら、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	1,242百万円
建物	937百万円
構築物	43百万円
機械及び装置	1百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	150百万円
リース資産	108百万円

2. 保証債務

次の関係会社について、銀行取引に対し下記の債務保証を行っております。

萩原エレクトロニクス株式会社	3,049百万円
萩原テクノソリューションズ株式会社	1,141百万円

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

未収入金	172百万円
未払金	93百万円
子会社短期貸付金	22,756百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益

3,818百万円

その他の営業取引高

4百万円

営業取引以外の取引高

85百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	181,576	89	7,287	174,378

(注) 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 89株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 7,287株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与

34百万円

未払事業税

16百万円

長期未払金

17百万円

減損損失

48百万円

その他

76百万円

繰延税金資産小計

194百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △85百万円

評価性引当額小計

△85百万円

繰延税金資産合計

108百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△171百万円

その他

△63百万円

繰延税金負債合計

△235百万円

繰延税金負債の純額

△127百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

主要な項目別の内訳

法定実効税率

30.6%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目

0.6

受取配当金等永久に益金に算入されない項目

△10.0

住民税均等割

0.2

評価性引当額

0.4

修正申告による影響

0.9

その他

0.0

税効果会計適用後の法人税等の負担率

22.7

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	萩原エレクトロニクス株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理 資金貸借関係 債務の保証	管理業務受託料収入 (※1)	991	未払金	51
				不動産等賃貸料収入 (※2)	242	未収入金	21
				配当金の受取 (※3)	300	－	－
				経営サポート料収入 (※4)	1,213	未収入金	103
				貸付金利息の受取 (※5)	73	－	－
				資金の貸付 (※6)	20,439	関係会社短期貸付金	20,439
				債務保証 (※7)	3,049	－	－
子会社	萩原テクノソリューションズ株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理 資金貸借関係 債務の保証	管理業務受託料収入 (※1)	271	未払金	41
				不動産等賃貸料収入 (※2)	215	未収入金	19
				配当金の受取 (※3)	300	－	－
				経営サポート料収入 (※4)	271	未収入金	21
				貸付金利息の受取 (※5)	6	－	－
				資金の貸付 (※6)	2,317	関係会社短期貸付金	2,317
				債務保証 (※7)	1,141	－	－

取引条件及び取引条件の決定方法

- (※1) 管理業務受託料収入は、「業務委託契約」及び「業務委託費に関する覚書」に基づき決定しております。
- (※2) 不動産等賃貸収入は、取引実勢及び近隣の不動産賃借料を勘案して合理的に決定しております。
- (※3) 受取配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。
- (※4) 経営サポート料収入は、「経営サポート契約書」に基づき決定しております。
- (※5) 貸付金利息は、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。
- (※6) 資金の貸付は、取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増額を記載しております。
- (※7) 子会社の銀行取引に対して債務保証を行っております。
- (※8) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,283円51銭
2. 1株当たり当期純利益 159円55銭